別紙4

「さくら市児童センター及び放課後児童クラブ施設整備計画(案)」に関する パブリック・コメントの結果

◇ 意見等の募集期間:令和6年2月15日(木)~令和6年3月14日(木)

◇ 意見等の受付件数:2人 7件

(提出方法の内訳:郵送0人 ファクシミリ1人 電子メール1人 持参0人)

こども政策課では、令和6年2月15日~令和6年3月14日までの期間、「さくら市児童センター及び放課後児童クラブ施設整備計画(案)」について、皆様からの意見を募集いたしました。その結果、2人の方から7件のご意見をいただきました。貴重な意見等誠にありがとうございました。

市では、皆様からのご意見に対しまして、次のような考え方をまとめましたので、公表いたします。

1. 提出された意見等を内容により整理し、意見等の概要として掲載しています。

(1) 放課後児童クラブの「施設整備」についての意見

(1)		
番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
<u> </u>	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
		なりません。 なお、核家族化の進行等により、保育ニーズは 更に増加していくと想定しています。また、多 様化するニーズにも対応していかなければなり ません。子育て環境の充実を図ることが、本市 の少子化対策にも繋がりますので、ご理解いた
		だきますようお願いいたします。

(2)「計画策定検討委員会の委員」についての意見

番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
	検討委員会の委員は、放課後児童	ご意見ありがとうございます。
	クラブ運営者、各小学校長、こども	検討委員会は、幅広い意見を聞くため、民生委
	政策課、教育委員会(学校教育課・	員児童委員や学校長の代表、保護者の代表など
	生涯学習課)が最適である。	で構成しました。
1		なお、本計画の策定にあたっては、あらかじめ
		教育委員会部局や放課後児童クラブ運営者と協
		議を何度も実施し、現状と課題を整理しており
		ます。計画の推進にあたっても、関係機関と十
		分に連携してまいります。

(3) 放課後児童クラブの「利用」についての意見

番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
1	一時的に子どもを預けるときに、	ご意見ありがとうございます。
	児童センター内に受入れ可能な施	現在、各施設において通常利用の児童と合わせ
	設を作り、受け入れ窓口を一本化	て一時預かりを実施しています。ご提案の内容
	して、対応できる体制を確立して	は、場所と人材の確保などの課題がありますの
	ほしい。	で、今後の利用状況等を踏まえ、運営事業者と
		協議してまいります。
2	経済的理由により、子どもを預け	ご意見ありがとうございます。
	たいが、預けることのできない保	現在、ひとり親世帯などへの減免の取組みを実
	護者は多いので、市で支援が求め	施していますが、国や他市町等の取組み状況を
	られる。	踏まえ、本市にとって有効な施策を検討してま
		いります。
	更なる時間延長や日曜日の預かり	ご意見ありがとうございます。
	などの取組みを検討してほしい。	現在、多様なニーズへの対応として、ファミリ
		ーサポートセンター事業(会員相互の助け合い)
3		を実施しています。
		放課後児童クラブの時間延長や日曜日の預かり
		には、人材の確保や財政負担という課題があり
		ますので、今後の利用ニーズ等を踏まえ、運営
		事業者と協議してまいります。

(4) 放課後児童クラブの「運営」についての意見

(4) 放床後元重グラグの「座番」(こういての息元		
番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
1	職員が不足している中で、保育の	ご意見ありがとうございます。
	質の低下は避けなければならな	こどもの居場所として、放課後児童クラブが果
	い。子どもの個性を尊重し、愛情あ	たす役割は非常に重要であると認識していま
	ふれる居場所にしてほしい。必要	す。これまでも各運営者において、内部及び外
	であれば実践研修を導入すべき。	部研修などを通し、職員の資質向上を図ってお
		りますが、今後も子どもの最善の利益が図れる
		よう、職員の研鑽に努めてまいります。
	地域との連携により、人材や活動	ご意見ありがとうございます。
	場所の確保、学習や遊び場の多様	現在も各運営者の創意工夫により、学校を始め
	性等、幅広く、安心して預けること	周辺施設などとの交流など、地域との連携を図
9	ができる子育て活動の活性化に取	っております。今後共、緊密な連携を図り子育
2	り組んでほしい。	て環境の充実を図ってまいります。
		また、計画では、民設民営の放課後児童クラブ
		を公募し、こどもの多様な学び・体験の選択の
		できる環境整備も実施してまいります。

◇問い合わせ先:健康福祉部こども政策課 TEL:028-681-1125

FAX: 028-681-1482

電子メール: kodomo@city.tochigi-sakura.lg.jp